

投票所のご案内

「投票所入場券」で自分の投票所を確認してください

投票区	投票所	行政区
通	長門市通公民館	通1区・通2区・通3区・通4区・通5区・通6区・通7区 通8区・通9区・通10区・通11区・通12区・通13区
田ノ浦	通地区シニアプラザ	通14区・通15区・通16区
白潟	白潟公民館	白潟1区・白潟2区・白潟3区
仙崎第1	仙崎小学校屋内運動場	祇園町・南町・幸町・旭町・錦町・新屋敷町・ 新開町・鳥越1区・鳥越2区
仙崎第2	あおい幼稚園	栄町・本町・北本町・洲崎町・今浦町・鍛冶屋町・ 中新町・新町
大日比	大日比公会堂	大日比
大泊	青海島地区多目的研修集会所	大泊
青海	青海集落センター	青海
田屋	田屋公会堂	田屋
湊	湊2区公会堂	駅前区・湊1東区・湊1西区・湊2区・湊中央区・湊3区
正明市	長門市中央公民館玄関ホール	中山・緑ヶ丘・藤中・江良・正明市1区・正明市2区・ 正明市3区・正明市4区・正明市5区・上郷・下郷
上川西	地域活動支援センター たけのこ村	下川西・上ノ原・後ヶ迫・開作・上川西1区・ 上川西2区・上川西3区
板持	板持公会堂	板持1区・板持2区・板持3区・板持4区
長門河原	河原活性化センター	殿台・大河内・小河内・河原
湯本	湯本温泉旅館協同組合会議室	門前・湯本・三ノ瀬
渋木	大畠体育館1階多目的室	山小根・渋木中区・坂水・渋木1区・渋木2区・ 渋木3区・大坪
真木	真木公会堂	真木
木津	木津区民館	小原・木津
大羽山	長門市俵山公民館	郷・黒川・大羽山
湯町	山口県農協俵山支所	湯町・上政・上安田・下安田・七重
一の瀬	一の瀬公会堂	滝坂・一の瀬・三隅中畑・杉山
宗頭	長門市宗頭文化センター	樅の木・宗頭・兎渡谷
上中小野	上中小野集落センター	麓・上中小野・下中小野・辻並
土手	長門市三隅保健センター 集団検診室	大竹・正楽寺・市・湯免・三隅中村・土手・久原・ 生島・津雲・飯井
野波瀬	野波瀬漁協会館	野波瀬
豊原	はづらつステーション三隅	向山・豊原・二条窪・平野・上東方
浅田	三隅労働者スポーツセンター	下東方・小島・浅田・殿村新開・向開作・沢江・上ヶ
古市	長門市日置保健センター	黄波戸口・堀田・亀山・亀山団地・古市・上城・狩宿・一円・ 向田・川原・日置中村・東坂本・西坂本・炭床・長行
黄波戸	黄波戸漁村センター	長崎・黄波戸・矢ヶ浦・茅刈・境川
国広	日置高齢者コミュニティセンター	大内山上・大内山下・畑・国広・真口・新市・ 農土園・小野地
野田	野田北集会所	北山・野田北・野田南・雨乞
久富	久富公民館	亀田・植松・荒人・長久・杣地・有宗・広中・稻石・人丸
新別名	油谷支所1階会議室	新別名・駿通・大迫・東大坊
油谷河原	油谷河原農業研修所 多目的ホール	芝崎・大坊・田上・二ノ瀬・坂根・山根・札場・ 河原浦・大江
伊上	伊上公民館	浅井・尾崎・里・伊上浦・岡・宮ノ馬場・上り野・ 前方・須方・綾湖・貝川
蔵小田	蔵小田交流館	上蔵小田・下蔵小田・油谷中畑・渡場・掛渕
津黄	山口県漁業協同組合津黄支店	上津黄・東津黄・西津黄
後畑	宇津賀出張所	東後畑・大畠・青村
立石	山口県漁業協同組合立石支店	東立石・西立石
角山	角山老人憩いの家	小田・赤屋・木吹・大川尻
久津	向津具保育園	田久道・白木・久津
本郷	向津具出張所	大和・南方・本郷・山崎・上野西・水岬
大浦	大浦高齢者交流センター	大浦東・大浦西・油谷
川尻	川尻老人憩いの家	中ノ森・上野東・川尻東・川尻西

不在者投票

郵便などによる不在者投票

で、その投票用紙を持つて滞在地の市町村の選挙管理委員会に行き、不在者投票をします。請求は早めに行つてください。

介護保険の被保険者証は要介護5と書いてある人

障害は特別項症から第2項症、内臓機能の障害は特別項症から第3項症と書いてある人。介護保険の被保険者証に要介護5と書いてある人。対象者はあらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けて、住宅などで不在者投票ができるまでです。

賞の障害の程度が特別項目が
ら第2項症と書いてある人

視覚の障害の程度が1級と書いてある人
②戦傷病者手帳に上肢または視覚の障害の程度が特別項症から第2項症と書いてある人
代理記載の方法による投票を行ふためには「郵便等投票証明書」に加えあらかじめ手続き(代理記載のための申請、代理記載人の届出)が必要です。

※開票状況および結果について

日時 7／21(日) 20：30
場所 ながと総合体育館
※開票状況および結果について
は、長門市ホームページ・ほつ
らやテレビ・文字放送でお伝え
します。

参加する この一票で 国づくり

平成30年度 明るい選挙啓発標語応募作品 神田小学校 柳川 翔さん

參議院議員通常選舉

投票日は7月21日

投票率で見る日本

選挙人名簿登録者に限らね
く)。選挙人名簿は、平成13
年7月22日までに生まれた日
本国民で、平成31年4月3日
以前から引き続いて長門市の
住民基本台帳に記載されてい
る人が登録されています。そ
のため、4月4日以降に長門
市に転入された人は、旧住所
地で投票することとなります。

また、公職選挙法の改正に
より、新しく有権者となる18
歳、19歳の人が今年の春に転
出しても旧住所地に3カ月以
上住んでいた場合、旧住所地
で投票できます。

北冥子

投票日当日の投票は決められた投票所で行うことになっています。郵送された「入場券」で投票所を確認してください。

令和元年6月24日(月)までに市内転居の届け出をした人は、新住所地の投票所で投票ができます。6月25日(火)以後に届け出をした人は、旧住所地の投票所での投票となります。

投票の時間

投票時間は、7時から19時までです。ただし、次の投票所については7時から18時までです。

- 久津・本郷・大浦・川尻

投票所では、最初に

次に「比例代表選挙」の投票用紙（うすい
黄色）をお渡ししますので、
候補者の氏名を記入して投票
してください。

係員が投票用紙を交付する
際に説明しますので、間違い
のないように投票してください
。また、候補者の氏名や政
党名等を忘れたときは、投票
記載台の上の候補者や政党名
等の一覧を確認してください。

投票用紙を汚損した場合は、
投票用紙を再交付しますので、

期日前投票

投票日に仕事や旅行などのため投票できない人は、「期日前投票」ができます。期日前投票は、地域指定がありませんので、市内どこの期日前投票所（開設期間・時間は投票所ごとに異なります）を利用されても投票ができます。

入場券裏面の宣誓書に必要事項を記入し、左記の期日前投票所を利用してください。

参議院議員の任期満了による、参議院議員通常選挙が7月21日(日)に行われます。この選挙は、わたしたちの未来を選択

参議院議員の任期満了による、参議院議員通常選挙が7月21日(日)に行われます。この選挙は、わたしたちの未来を選択することとなる大切な選挙です。あなたの大切な一票を無駄にしないよう、投票に行きましょう。

証明書の交付を受けている人

証明書の交付を受けている人
船員で選挙人名簿登録証明書の交付を受けている人に付いては、入場券の代わりに「案内文書」を郵送します。投票の

とい。

投票所の係員に申し出てください。
代理・点字投票